

厚生労働大臣が定める掲示事項について（みどり薬局けいこ町店）

当薬局は、厚生労働大臣の定める基準に基づき調剤を行っている保険調剤薬局です。

1. 当薬局は患者さまの服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成しております。

調剤管理料

患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります。

服薬管理指導料

患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認し、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際に、服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています。

2. 個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に個別の調剤報酬の分かる明細書を発行しております。

明細書には、お渡しした薬剤の名称などが記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方はその旨お申し出下さい。

3. 医療情報取得加算について

当薬局はオンライン資格確認を行う体制を有しています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

※マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定健診の情報をオンラインでの確認も可能となります。調剤に必要な正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。

当薬局は調剤報酬のオンライン請求を行っております。オンライン資格確認システムにより取得した医療情報を、調剤室で閲覧活用できる体制を有しています。マイナ保険証の利用を推進しております。

4. 後発医薬品調剤体制加算について

当薬局は後発医薬品（ジェネリック医薬品）について、積極的に使用をしておりま
す。

一般名処方が行われた医薬品については、後発医薬品の有効性、安全性や品質につい
て適切に患者さまにご説明させていただいたうえで、原則として後発医薬品をお勧め
しています。

医薬品の供給が不足した場合には、使用する医薬品が変更となる場合がありますが、
その際には患者さまへの説明を行い調剤しております。ご不明な点やご心配な点がご
ざいましたらご相談ください。

5. 長期収載品の調剤について

長期収載品（後発医薬品がある先発品）の調剤において、制度に基づき特別の料金を
いただく場合がございます。制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご
相談ください。

6. 当薬局は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準の届出を行っております。

- ・ 調剤基本料 1
- ・ 後発医薬品調剤体制加算 3

7. 当薬局では、生活保護法、感染症法、障害者自立支援法、難病の患者に対する医療等
に関する法律などの、各種公費負担医療のほか労災医療に係る処方箋も受付けます。

8. 実費徴収に関するサービス等について

| 項目 | 単位 | 税込料金 |
|--------------------------------|-------|------|
| 患者さま希望に基づき服用時点ごとに薬を 一包みする場合 | 1包につき | 10円 |
| 必要に応じて薬剤の容器代をいただく場合 | 1容器ごと | 50円 |